

建 審 第 1 6 7 9 号
令 和 2 年 7 月 3 0 日

一般社団法人 大阪府中小建設業協会 様

大阪府住宅まちづくり部建築指導室長

建設リサイクル法説明会開催に伴う協力について(依頼)

平素は、大阪府建築指導行政の推進にあたり格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
本府では、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づき、建設工事及びリフォーム工事に伴い排出されるコンクリート、木材その他の廃棄物を有効に活用する循環型社会の実現に向けた取組みを推進しています。

その取組みが一層促進されるよう、説明会は例年2回開催しているところですが、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策といたしまして、初回の説明会はホームページに説明資料を掲載することをもって替えさせていただきたいと存じます。略儀で誠に恐縮ではございますが、時節柄何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、貴団体の会員の皆様に周知していただきますよう重ねてお願いいたします。

大阪府ホームページ 建設リサイクル ―まぜればゴミ わければ資源―

http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/index.html

(令和2年7月31日(金)から掲載の予定です)

問合せ先 : 大阪府住宅まちづくり部建築指導室
審査指導課 開発許可グループ
畑尾・片岡
電話 06-6941-0351(内線 3092)